

盛岡広域振興局長告示第122号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年10月7日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310100110	岩手高齢協訪問介護事業所 ゆたんぼ	盛岡市茶畑二丁目21番15号	岩手県高齢者福祉生活協同 組合	平成23年10月1日
0310100359	ハーツケアセンター居宅介 護事業所	盛岡市上田三丁目6番33号 中村ハイツ1号	特定非営利活動法人ハーツ 生活支援	〃